

新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会だより

第1号 平成19年3月27日協議会発行

【活動組織が発足】

去る3月18日新屋敷公民館に於いて、新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会の設立総会が開催されました。

構成員 59名（農業者15名 非農業者44名）

出席者 54名（委任状16名）

- ・ 規約
- ・ 平成19年度活動計画・予算



は、全て原案とお承認されました。対象面積は25.2haあります。

これから5年間、役割を分担した活動で美しい農村環境の保全のため、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

【農地の機能診断】

活動計画に基づき、生産組合役員、畦塗機所有者等で農地の機能診断を行いました。

畦畔の再築立については、形状の劣化・沈下・破損等が見られる畦畔の形状回復等のために、本来の幅や高さの確保等を行うことから、畦塗は概ね3年毎とし、施工性も考慮しながら、前年に水稻を作付けし、今年も水稻を作付けする田とし、田と田との畦畔に限ることにしました。農家の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【生活道路ゴミ拾い】

4月1日は第3回砺波市民ごみゼロ運動ですが、この運動は協議会の「生活道路ゴミ拾い」として最初の活動になります。多くの皆様方の参加をお願いします。活動状況の記録写真を撮りますので、AM7:30にゴミ集積所へ（しあわせ台の方は8:00）参集願います。